

京都自動車
健康保険組合

健・保・通・信

2011年 秋号 No.153

- 平成22年度決算のお知らせ
- 第24期組合会議員が決定しました
- インフルエンザ対策を始めましょう



理事長が代わりました

退任のご挨拶

前理事長 山本 祐三郎



平成16年7月に松島前理事長から理事長職を引き継ぎ、7年間努めさせていただきました。

京都自動車健康保険組合として昭和34年12月に設立され、以来50年という歴史のなかで、理事長の立場で関わられた事を大変光栄に思っています。

財政につきましては、ご承知のとおり、平成20年度から始まりました高齢者医療制度への高負担により、大変厳しい状況が続いていますが、組合員の皆さんの健康を守るべく、健康づくり事業や、人間ドックなどの疾病予防事業に積極的に取り組んでまいりました。

健康保険組合を取り巻く情勢は大変厳しい状況にありますが、西村新理事長を柱に、一層のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが京都自動車健康保険組合がますます発展されますよう祈念いたしまして、退任のご挨拶といたします。

就任のご挨拶

理事長 西村 勇



このたびの役員改選で、山本理事長の後を受けて、理事長に就任いたしました。

創立50周年を迎えた京都自動車健康保険組合は、京都の自動車業界とともに歩み、歴史を重ねてまいりました。

特に今回勇退されました、山本前理事長におかれましては、財政的にも、制度的にも激動期のなか、大変ご尽力いただいたことに改めて感謝申し上げます。

少子高齢社会のなかで、医療保険制度も大きく変わろうとしていますが、東日本大震災の影響や、将来の制度の根幹をなす「社会保障と税の一体改革」が政局の混迷により予断を許さない状況になっています。

このような厳しい状況の中で、理事長を務めさせていただくことは大変な重責と考える次第ですが、被保険者とそのご家族の生活基盤の安心と健康を守るため全力を尽くす所存です。

皆様の一層のご支援・ご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶といたします。

第24期 組合会議員が決定しました

任期 平成23年4月1日～平成26年3月31日

●選定議員

役職	氏名	所属事業所
理事長	西村 勇	京都トヨベット(株)
常務理事	仁科 孝	京都自動車健康保険組合
理事	鈴木 直人	京都スバル自動車(株)
理事	須河 進一	須河車体(株)
理事	山田 豊	トヨタカローラ京都(株)
監事	上川 寿之	(社)京都府自動車整備振興会
議員	中川 雅晴	相互車輻(株)
議員	中井 敏雄	光自動車工業(株)
議員	森脇 勝幸	いすゞ自動車近畿(株)
議員	畑 茂樹	(株)トヨタレンタリース京都
議員	藤尾 正志	京都ダイハツ販売(株)
議員	澤田 弘司	ネッツトヨタ京都(株)
議員	廉岡 邦男	(株)オートクラフト

●互選議員

役職	氏名	所属事業所
理事	藤崎 修	京都三菱自動車販売(株)
理事	宮崎 博彬	京都トヨタ自動車(株)
理事	小寺 雅夫	(社)日本自動車販売協会連合会京都府支部
理事	石田 匡信	京都日野自動車(株)
理事	小阪 樹久通	京都日産自動車(株)京都北事業所
監事	田中 忠司	(株)スズキ自販京都
議員	長田 靖彦	(株)カミツグ
議員	今井 寿	(株)京滋マツダ
議員	田川 禎一	(財)日本自動車査定協会京都府支所
議員	川村 智也	UDトラックスジャパン(株)
議員	伊藤 康久	ネッツトヨタ京華(株)
議員	沢部 秀仁	近畿オート(株)
議員	井谷 春喜	日産部品近畿販売(株)・京滋

(当組合事業所設立順・敬称略)

組合会議員の退任のお知らせ

下記の方が当健康保険組合の議員を退任されました

選定議員	山本祐三郎	(トヨタカローラ京都株式会社)	任期	平成2年4月1日～平成23年7月14日
選定議員	榎本 一成	(京都スバル自動車株式会社)	任期	平成19年7月1日～平成23年6月1日
選定議員	堀口 昇一	(須河車体株式会社)	任期	平成11年4月1日～平成23年3月31日
選定議員	前田 和男	(いすゞ自動車近畿株式会社)	任期	平成17年4月1日～平成23年3月31日
選定議員	山本 善嗣	(ネッツトヨタ京都株式会社)	任期	平成14年4月1日～平成23年3月31日
互選議員	野津 敏明	(京都日産自動車株式会社)	任期	平成20年4月1日～平成23年3月31日

長年にわたり組合運営にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

決算のお知らせ

去る7月14日、京都自動車会館にて第123回組合会が開催され、平成22年度収入支出決算が承認されました。

●一般勘定

当組合の平成22年度決算では、一般勘定は6,560万円の決算残金を残す結果となりました。決算内容は、平成22年度の保険料収入だけでは支出を賄えないため、積立金から2億3,000万円を繰り入れて対応したものであり、財政の健全性を示す経常収支では、4億2,478万円の赤字となっております。

収入面では、平均標準報酬月額が5年ぶりの増加となり、対前年度プラス185円（0.06%増）の320,542円となりました。賞与につきましては、平均支給月数2.59ヶ月で前年度より0.11ヶ月分増加しました。したがって、保険料の収入総額は21億9,900万円（前年度より2,092万円（0.96%増）の増加となりました。国からの交付金・補助金等を含む収入総額では27億4,750万円（前年度比2.99%増）となりました。

支出面では、支出の大部分は医療費と高齢

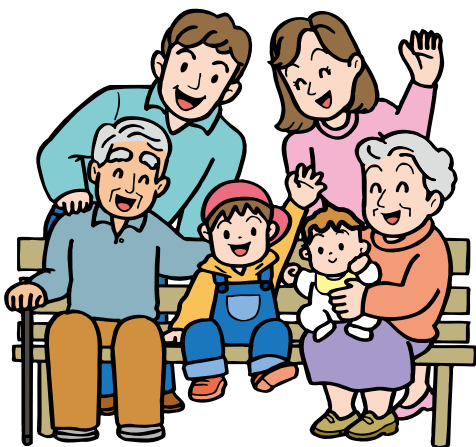
者医療納付金・支援金等ですが、医療費につきましては、点数改正等により対前年度プラス3,650万円（2.95%増）の増加となり、高額療養費や傷病手当金等を含む保険給付費総額では、12億7,490万円となりました。また、高齢者医療納付金・支援金等の負担額が対前年度プラス6,207万円（5.38%増）の増加となり、納付金等の総額では12億1,676万円となりました。よって、支出総額は26億8,192万円（前年度比4.18%増）となりました。

以上の結果、保険料収入だけでは医療費と高齢者医療納付金・支援金等を賄えないため積立金2億3,000万円を取り崩し、さらに、医療費の支払いに不足が生じたため、国からの支援金等負担助成金1億2,471万円を医療費の支払いに充てた結果、残金として6,560万円が残る結果となりました。

●介護勘定

介護保険につきましては、平成22年度に介護保険料率を1,000分の14と4パーミル引き上げた事により、保険料収入総額は1億8,499万円となりました。

支出では、介護保険制度全体に掛かった費用を各保険者で按分した結果、当組合の納付金等が1億6,373万円であったために、収入が支出を上回り決算残金として2,125万円を次年度に繰越しました。



平成22年度 収入支出決算

健康保険分

経常収入合計額 …… 22億2,859万6千円
 経常支出合計額 …… 26億5,337万7千円
 差引額 ▲ 4億2,478万1千円

(被保険者一人当たり)

経常収入合計額 …… 401,911円
 経常支出合計額 …… 478,517円
 差引額 ▲ 76,606円

科目	決算額	被保険者1人当たり額
健康保険料収入	2,199,393千円	396,644円
調整保険料収入	28,583	5,155
繰越金	93,131	16,795
繰入金		
退職積立金繰入	10,000	1,803
別途積立金繰入	230,000	41,479
国庫負担金収入	1,591	287
支援金等負担助成金等	126,772	22,862
特定健康診査・保健指導補助金	1,485	268
財政調整事業交付金	40,448	7,294
雑収入	16,127	2,908
合計	2,747,530	495,497
経常収入合計	2,228,596	401,911

科目	決算額	被保険者1人当たり額
事務費	75,759千円	13,663円
保険給付費	1,274,950	229,928
納付金		
前期高齢者納付金	675,403	121,804
後期高齢者支援金	468,511	84,493
退職者給付拠出金	72,823	13,133
老人保健拠出金	26	5
小計	1,216,763	219,434
保健事業費	74,892	13,506
還付金		
保険料還付金	1,518	274
調整保険料還付金	20	4
財政調整事業拠出金	28,529	5,145
連合会費	1,260	227
積立金	7,000	1,262
その他	1,235	223
合計	2,681,926	483,666
経常支出合計	2,653,377	478,517
経常収支差引額	▲ 424,781	▲ 76,606

※(経常外収入科目) 調整保険料収入、繰越金、別途積立金繰入、支援金等負担助成金等、財政調整事業交付金
 (経常外支出科目) 調整保険料還付金、財政調整事業拠出金
 (一人当たりの金額は合わない場合があります)

介護保険分

収入合計額 …… 1億8,499万2千円
 支出合計額 …… 1億6,373万3千円
 差引額 2,125万9千円

(被保険者一人当たり)

収入合計額 …… 77,080円
 支出合計額 …… 68,222円
 差引額 8,858円

科目	決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等一人当たり額
介護保険収入	184,992千円	77,080円
繰越金	0	0
繰入金	0	0
雑収入	0	0
合計	184,992	77,080

科目	決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等一人当たり額
介護納付金	163,488千円	68,120円
介護保険料還付金	245	102
積立金	0	0
合計	163,733	68,222
収支差引額	21,259	8,858

決算の基礎数値 (年間平均)

- ◎被保険者数 5,545人
- ◎平均標準報酬月額 320,542円
- ◎平均年齢 39.02歳
- ◎被扶養者数 6,344人 (扶養率 1.17)
- ◎健康保険料率 1,000分の85.0
(事業主 1,000分の44.5、被保険者 1,000分の40.5)

- ◎介護保険第2号被保険者数 3,397人
- ◎介護保険第2号被保険者たる被保険者数 2,275人
- ◎特定被保険者数 125人
- ◎平均標準報酬月額 377,051円
- ◎介護保険料率 1,000分の14.00
(事業主 1,000分の7.0、被保険者 1,000分の7.0)

高齢者医療制度による納付金

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
前期高齢者金	千円 -----	千円 -----	千円 424,331	千円 549,931	千円 675,403
後期高齢者金	-----	-----	466,543	518,468	468,511
病床転換支援金	-----	-----	303	422	0
退職者給付額	353,158	389,973	158,802	85,841	72,823
老人保健金	602,453	331,905	72,141	29	26
合計	955,611	721,878	1,122,120	1,154,691	1,216,763

財産状況について

(1) 一般勘定

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
準備金	前年度末残高	千円 621,588	千円 624,588	千円 624,588	千円 624,588	千円 624,882
	本年度増減額	3,000	0	0	294	1,900
	当年度末残高	624,588	624,588	624,588	624,882	626,782
準備金保有率%	100	111	122	117	112	

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
別途積立金	前年度末残高	千円 11,459	千円 348,813	千円 686,341	千円 616,340	千円 405,257
	本年度増減額	337,354	337,528	▲ 70,001	▲ 211,083	▲ 230,002
	当年度末残高	348,813	686,341	616,340	405,257	175,255

(2) 介護勘定

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
介護準備金	前年度末残高	千円 15,111	千円 16,231	千円 39,000	千円 70,458	千円 58,895
	本年度増減額	1,120	22,769	31,458	▲ 11,563	21,259
	当年度末残高	16,231	39,000	70,458	58,895	80,154
準備金保有率%	115	287	576	516	670	

平成 22 年度 保健事業実施報告

事業項目		実施時期	実施内容																					
特定健康診断事業費	1. 案内通知	4 月	・40歳以上の被扶養者へ勸奨文書を送付 ・申込者に受診券発行 ・集合契約健診機関にて受診 ・支払基金への代行件数 ・健保連特定健診システム利用料	1,239 部																				
	2. 受診券	随 時		89 名																				
3. 特定健康診断	〃	68 名																						
4. 支払基金の決済代行	〃	68 件																						
5. 共同情報処理システム提供料	6 月																							
小 計			1,873,718 円																					
保健指導宣伝費	1. 自動車健保通信	4. 10 月	・春、夏号 ・「社会保険の知識」 ・出産された方に1年間冊子を配布「赤ちゃん和妈妈」 ・健康保険事務担当者を対象 ☆ 算定基礎届の事務取扱等について ・職員の専門誌 ・全月分を年1回配布 ・パソコン購入費 ・健保連の共同事業参画 ・ジェネリック医薬品への切り替えを促す シールの配付	11,094 部																				
	2. 新入社員向冊子	4 月		220 部																				
3. 産婦向保健誌	毎 月	1,814 部																						
4. 事務説明会（連絡会）	6 月 22 日																							
5. 健康保険誌	毎 月	32 人																						
6. 医療費通知	3 月	24 部																						
7. システム構築費	随 時	4,855 件																						
8. 保健広報会費	年 間																							
9. ジェネリック医薬品切り替え希望シールの配付	3 月																							
小 計			2,638,850 円																					
疾病予防費	1. 生活習慣病予防健診 (1) 循環器検診	年 間	・35歳以上の本人 （検診車による事業所巡回健診） 正常 592 名 要経過観察 468 名 要再検 1,049 名 要治療 295 名 (24.63%) (19.47%) (43.63%) (12.27%) ☆バリウム 806 名 ☆ペブシノゲン 1,042 名 正常 1,644 名 要経過観察 14 名 要再検 146 名 要治療 44 名 (88.96%) (0.76%) (7.90%) (2.38%)	2,404 名																				
	(2) 消化器検診																							
2. 巡回家族健診	3. 人間ドック (1) 一泊ドック (2) 外来ドック (3) 外来ドック+脳MRI	年 間	・35歳以上の家族（工場保健会の検診車による地域巡回型健診） ・35歳以上の者個別契約健診機関にて実施	320 名																				
		年 間																						
4. 脳ドック 5. 脳MRI 6. 郵送によるがん検診	7. インフルエンザ予防接種補助	1 月～2 月	正常 24 名 要経過観察 204 名 要再検 259 名 要治療 169 名 (3.66%) (31.10%) (39.48%) (25.76%) ・35歳以上の者 個別契約健診機関にて 5 名 ・35歳以上の者 株式会社いかかくにて 7 名																					
		10 月～2 月																						
8. PET 検診 + 外来ドック		〃	・35歳以上の者 （武田病院画像診断センター・坂崎診療所）	3 名																				
小 計			67,892,546 円																					
体育奨励費	1. プールの利用補助	7～8 月	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>大人</th> <th>子供</th> <th>幼児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽が丘</td> <td>105</td> <td>131</td> <td>22</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>しょうざん</td> <td>112</td> <td>75</td> <td></td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>217</td> <td>206</td> <td>22</td> <td>445</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	大人	子供	幼児	合計	太陽が丘	105	131	22	258	しょうざん	112	75		187	合 計	217	206	22	445	
	施設名	大人		子供	幼児	合計																		
太陽が丘	105	131	22	258																				
しょうざん	112	75		187																				
合 計	217	206	22	445																				
2. いも掘り大会	9/19・20	・あらすいも掘り農園合計 （第1日目 806 名 第2日目 525 名）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>大人</th> <th>子供</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都アクアリーナ</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>びわこバレイ</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40</td> <td>26</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	大人	子供	合計	京都アクアリーナ	18	17	35	びわこバレイ	22	9	31	合 計	40	26	66	1,331 名				
施設名	大人			子供	合計																			
京都アクアリーナ	18	17	35																					
びわこバレイ	22	9	31																					
合 計	40	26	66																					
3. アイススケート及びスキー場ロープウェイ等利用	12～2 月																							
4. トレーニングルーム及びプール利用	6. 北部地区フルーツ狩り	年 間	・ヘルスピア 21	62 名																				
		〃	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>大人</th> <th>子供</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリングスひよし</td> <td>33</td> <td>11</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>クアハウス岩滝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>36</td> <td>12</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	大人	子供	合計	スプリングスひよし	33	11	44	クアハウス岩滝	3	1	4	合 計	36	12	48					
施設名	大人	子供	合計																					
スプリングスひよし	33	11	44																					
クアハウス岩滝	3	1	4																					
合 計	36	12	48																					
小 計			1,796,173 円																					
契約保養所	1. 法人契約保養所	年 間	・紀州鉄道オーナーズビラ																					
	2. 一般契約保養所	〃		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>大人</th> <th>子供</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紀州鉄道施設</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>白馬アルプスホテル</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>公的施設・民宿利用</td> <td>87</td> <td>52</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	大人	子供	合計	紀州鉄道施設	7	15	22	白馬アルプスホテル	1	2	3	公的施設・民宿利用	87	52	139				
施設名	大人	子供	合計																					
紀州鉄道施設	7	15	22																					
白馬アルプスホテル	1	2	3																					
公的施設・民宿利用	87	52	139																					
3. 一般保養所	〃																							
小 計			691,000 円																					
合 計			74,892,287 円																					

9月から保険料の変わる人があります

健康保険の保険料や給付金はみなさまの給料によって、一人一人に決められた標準報酬月額(等級表に当てはめた仮の報酬月額のこと)をもとに計算します。しかし、みなさまが受ける給料は毎月異なり、昨年と比べると大きな差が生じることがあります。

そこで健康保険、厚生年金保険ではみなさまの実際の給料と標準報酬月額とに大きな差が出ないように毎年1回、4月・5月・6月に支給された3ヶ月の給料の平均額を等級表にあてはめて標準報酬月額を決めなおします。これを定時決定といっています。

この定時決定により新しく決定された標準報酬月額は、原則としてその年の9月1日から翌年の8月31日までの保険料や給付金の計算の基礎となります。

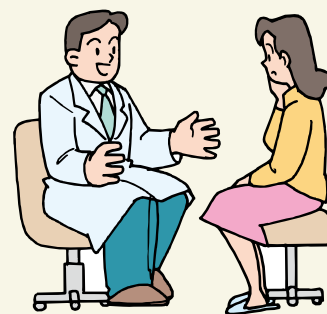
この新しく決定された標準報酬月額により9月分の保険料から変わった人があります。



保険料は皆さんのために大切に使われています。

被保険者のみなさまから毎月納めていただいている保険料により、加入者の方々の医療費および保険給付金はもちろんのこと、人間ドック・生活習慣病健診等の疾病予防費などのほとんどがまかなわれていますが、医療費の無駄遣い(同じ病気で違う病院をはしご受診すること)などで、健康保険組合の財政が圧迫されますと、現行の保険料では賄えなくなり、保険料率の引き上げをせざるを得なくなってしまうます。

みなさまの保険料を大切に有効活用できますようご協力をお願いします。



被保険者および被扶養者のみなさまへ 医療機関等に受診される時は、 保険証を毎回提示しましょう。

医療機関等に受診される時は、大変ご面倒ではありますが、受診のたびに保険証を医療機関等の窓口にご提示いただきますようお願いいたします。

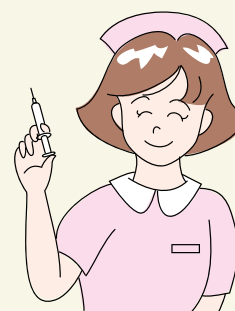


インフルエンザ予防接種の補助について

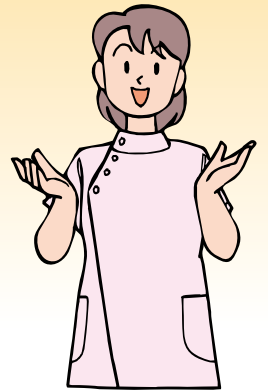
本年度につきましても、インフルエンザ予防接種を受けられた被保険者および被扶養者に対して、補助金の支給の実施を予定しています。

実施方法等の詳細につきましては、事業所の健康保険事務担当者を通じてご連絡いたします。

なお、補助対象期間は、10月初旬より12月末日接種分を補助する予定です。



かぜ・インフルエンザ 予防対策



これから冬にかけて注意しなければならないのは、かぜとインフルエンザです。インフルエンザは、伝染性が非常に強く、症状が激しく重症化しやすいなどから、普通のかぜとは区別すべき病気です。基礎知識を知り、早めに予防対策をはじめましょう。

かぜとインフルエンザの違い

	かぜ（普通感冒）	インフルエンザ
病原体（原因）	ライノウイルス、アデノウイルス、コロナウイルスなどに感染して発症	インフルエンザウイルスに感染して発症
感染経路	主に〈接触感染〉 かぜをひいた人が触れたものにウイルスや細菌が付着し、別の人がそれに触れ、その手で自分の鼻や口を触れることで感染	〈接触感染〉と〈飛沫感染〉 飛沫感染は感染したひとのくしゃみやせきにより、ウイルスが空気中に飛び散り、それを吸い込むことで感染
主な症状	鼻水、くしゃみ、せき、のどの痛みなど	発熱、筋肉痛、関節痛、倦怠感などの強い全身症状
発熱	ないか、もしくは微熱 高熱が出ることはまれ	38～40℃（3～4日間）
合併症	2週間以上長びくと、気管支炎や肺炎などに移行しているおそれあり	気管支炎、インフルエンザ肺炎、細菌性脳炎・脳症など

かぜ・インフルエンザを 寄せ付けない・周囲に広げない

手洗い

手は外でさまざまなものに触れて、想像以上にウイルスや細菌に汚染されています。手を洗いウイルス・細菌を洗い流すことは、非常に効果的な予防方法です。



うがい

のども手と同じように外の空気に直接さらされる部分です。ウイルス・細菌を取り除くためには、うがいが必要です。



せきエチケット

マスクをせずにせきやくしゃみをする時、ウイルスが2～3メートル飛ぶといわれています。せきエチケットを守り、感染拡大をふせぎましょう。

